

# 「脱炭素社会ぎふ」・森林吸収量認証制度 (G-クレジット制度)

## プロジェクト 検証報告書

プロジェクトの名称：東白川村の美しい東濃ヒノキと、つちのこ  
の森を守れ！

審査機関名	特定非営利活動法人 農林業経営支援センター
役職/代表者名	理事 中 島 義 雄

発行日 西暦 2024 年 2 月 20 日

## 1 審査機関の情報

※ 本項目は、G-クレジット制度運営認証委員会資料として使用されます。

※ 「判断の根拠」に関する項目については、根拠としたモニタリング報告書等の章番号、該当頁等を記載するとともにその妥当性について記載すること。(以下、本文書を通じて同様)

機関名称	特定非営利活動法人 農林業経営支援センター	
担当部署名	—	
責任者名	中島義雄	
審査担当者	中島義雄	
現地審査者	岐阜県地域森林監理士 田中 正成 (登録番号 第 R01-05 号) 岐阜県地域森林監理士 平井 和子 (登録番号 第 R02-02 号)	
レビュアー	長沼 隆	
総括責任者 ※審査担当者が兼ねる場合は除く	審査担当者が兼ねる	
本検証報告書に対する 問合せ先	担当者	中島義雄
	TEL	0586-59-2994
	Email	afmc@nacap.jp
プロジェクトに関する者との 利害抵触	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	
判断の根拠	審査員及びレビュアーはプロジェクト実施事業者である東白川村森林組合と関係する事務事業について委託契約・事務委任はなく利害関係は無い。	

## 2 プロジェクト実施者の情報

※ 本項目は、G-クレジット制度運営認証委員会資料として使用されます。

プロジェクト代表実施者	東白川村森林組合
プロジェクト実施者（代表者以外）	—
類似制度における認証の有無 ※今回認証を申請する期間と同一の期間において、同一のプロジェクトに基づく認証を他の類似制度によって受けているか	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし

### 3 検証結果（総括）

※ 本項目は、G-クレジット制度運営認証委員会資料として使用されます。

プロジェクト名、登録番号		東白川村の美しい東濃ヒノキと、つちのこの森を守れ！ NO. G2-2022	
適用方法論	方法論番号	GFO-01 Ver.1.0	
	方法論名称	森林管理活動	
今回認証を申請する期間 ※実施要綱 1.6 に定められた認証対象期間内に設定されていることを確認して記載すること。		2022年4月1日 ～ 2023年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト登録時に定めた認証対象期間内でありかつ認証済の期間外である <input type="checkbox"/> 上記期間以外	
過去の認証状況 ※認証回数の増加に併せて適宜行を追加して記載すること。	第1回	年 月 日 ～	年 月 日 ( t-CO2)
	第2回	年 月 日 ～	年 月 日 ( t-CO2)
	第3回	年 月 日 ～	年 月 日 ( t-CO2)
	第4回	年 月 日 ～	年 月 日 ( t-CO2)
	第5回	年 月 日 ～	年 月 日 ( t-CO2)
吸収量	今回認証を申請する期間の合計値（実績値）	104 t-CO2	
	今回認証を申請する期間のプロジェクト計画書における吸収見込量 ※プロジェクト計画書における吸収見込量の合計値を、今回認証を申請する期間で按分すること。	228 t-CO2	
プロジェクト実施者と合意した検証の前提	検証の基準 ※適用した制度文書類のバージョンを記載すること	文書名：実施要綱 文書名：実施規程（プロジェクト実施者向け） 文書名：実施規程（審査機関向け） 文書名：モニタリング・算定規程	Ver.1.0 Ver.1.0 Ver.1.0 Ver.1.0

	<b>目的</b> ※プロジェクトの実施によって、モニタリング報告書における吸収量が実際に生じたことの評価を行うことも目的に含めて記載すること	モニタリング報告書に記載された内容が、実施要綱、実施規程、モニタリング・算定規程に準拠して作成されているかどうかについて確認し、算定された吸収増大量の正確性に関して検証意見を表明することを目的とした。
	<b>範囲</b> ※検証の範囲がプロジェクト計画書及びモニタリング報告書の範囲であることを記載すること	モニタリング報告書に記載された本プロジェクトに係る範囲を検証対象範囲とした。
	<b>保証水準の基準</b> ※検証の結論を意見として表明する際に採用した水準を記載すること	実施規程（審査機関向け）Ver.1.0 に基づき、合理的保証水準とした。
<b>検証手続</b>	<b>現地審査</b>	審査年月日（2024年1月26日）
	<b>書類審査</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 実地審査を実施した（2024年1月26日に訪問） <input type="checkbox"/> サンプルングで実地審査を実施した（ 年 月 日に訪問） <input type="checkbox"/> 実地審査を実施していない
<b>修正・指摘事項及び解決方法</b> ※検証結果（詳細）を総括し、排出削減量・吸収量に影響を与える可能性のある、主な誤り、指摘事項について記載すること。		プロジェクト関係者から提出された資料及び現地検証において、吸収量に影響を与える修正・指摘事項は発見されなかった。
<b>検証結果</b>	<b>検証結果</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 無限定適正 <input type="checkbox"/> 不適正 <input type="checkbox"/> 意見不表明
	<b>現地審査結果</b>	適正
	<b>意見・結論</b> ※検証結果（詳細）を総括し、検証結果における意見の理由を記載すること。	東白川村森林組合のモニタリング報告書（プロジェクト名：東白川村の美しい東濃ヒノキと、つちのこの森を守れ！）に記載された温室効果ガス吸収量は、G-クレジット制度における温室効果ガス吸収量の算定及び報告の基準である実施要綱、実施規程、モニタリング・算定規程、方法論に基づいて作成されており、全ての重要な点に関して、適正であると認める。

#### 4 検証結果（詳細）

※プロジェクト計画書、モニタリング報告書の記載内容が3に記載した検証の基準に適合しているか否かの確認とともに、プロジェクトの実態とも整合していることを確認した結果について記載すること。

※判断の根拠がプロジェクト計画書、モニタリング報告書以外に入手した資料に基づく場合には、当該資料の名称を記載するとともに、本報告書に添付して提出すること。また、口頭での確認や証拠として入手していない資料に基づいて確認した内容についてはその旨記載すること。

※4.2における変更点が4.3以降の検証内容に係る場合には、変更後のプロジェクト計画書に基づいた検証結果を記載すること。

4.1 プロジェクトの変更点・齟齬の確認（モニタリング報告書「1. プロジェクト計画の変更」に対応）	
直近の認証申請以降、プロジェクト計画書の変更の有無 ※プロジェクト実施者からの申告に基づいて確認すること。	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 形式的な変更 <input type="checkbox"/> 形式的な変更以外の変更（再登録審査の必要あり） <input type="checkbox"/> 形式的な変更以外の変更（再登録審査の必要なし） （以下のうち1つを選択） <input type="checkbox"/> 変更届を制度管理者に提出済 <input type="checkbox"/> 認証申請の際に変更届を制度管理者に提出する予定 <input checked="" type="checkbox"/> なし
変更の内容	—
プロジェクト実施者が認識していない登録済みプロジェクト計画書とプロジェクト実施状況との齟齬	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
判断の根拠及び齟齬があった場合の対応結果 ※再度登録審査を受検する必要性の有無についても記載すること。	<input type="checkbox"/> 再登録審査の必要あり <input checked="" type="checkbox"/> 再登録審査の必要なし —
モニタリング報告書と実際の状況は整合しているか	<input checked="" type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない
4.2 認証対象期間（モニタリング報告書の「2.1 認証対象期間及び過去の認証状況」に対応）	
認証対象期間がプロジェクト実施要綱と整合しているか	<input checked="" type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない
判断の根拠	G-クレジット制度運営事務局のホームページ及び申請者への聞き取りにより、モニタリング報告書の認証対象期間はプロジェクト実施要綱 1.6 と整合していることを確認した。
過去の認証状況と認証対象期間との重複があるか	<input type="checkbox"/> 重複している <input checked="" type="checkbox"/> 重複していない
判断の根拠	今回が第1回目であり重複は無い。
4.3 今回認証を申請する期間（モニタリング報告書の「2.2 本報告において認証を申請する期間」に対応）	
今回認証を申請する期間が適切であるか	<input checked="" type="checkbox"/> 下記すべてについて適切である <ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング報告書に記載された認証を申請した期間が認証対象期間内である</li> <li>・過去の認証済み期間と重複がない</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検証申請日以降の期間が含まれていない</li> <li>・他の類似制度への認証申請の対象期間と重複がない</li> </ul> <input type="checkbox"/> 適切ではない
判断の根拠	モニタリング報告書 2.2 記載事項はプロジェクト実施要綱 1.6 と整合しており、プロジェクト実施担当者への聞き取りで確認した。
<b>4.4 保証水準を満たすためのリスク評価</b>	
リスクの程度	固有リスク： <input type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/> 低 統制リスク： <input type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/> 低
リスクの内容	固有リスク：人的なモニタリングや算定における誤謬 統制リスク：虚偽の表示
発見リスクに対する考え方 ※3 に記載した保証水準を満たすための、リスクを合理的に低く抑える方法について記載すること。	固有リスク及び統制リスクが高いと判断したときは、自ら設定した合理的な保証水準が達成されるように、発見リスクの水準を低く設定し、より詳細な審査手続を実施する。固有リスク及び統制リスクが低いと判断したときは、発見リスクを高め設定し、適度な審査手続により合理的な保証水準が達成できることとなる。このように、固有リスクと統制リスクの評価を通じて、発見リスクの水準を決定する。
<b>4.5 吸収量の算定の検証（モニタリング報告書の「3.2 吸収量の算定」に対応）</b>	
ベースライン吸収量の算定に用いている式、各パラメータの値及び算定結果は適切か	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切ではない
判断の根拠	方法論 GFO-01 に基づいて算定されていた。
吸収量の算定に用いている式、各パラメータの値及び算定結果は適切か	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切ではない
判断の根拠	方法論 GFO-01 に基づいて算定されていた。
<b>4.6 モニタリング報告書の検証（モニタリング報告書の「1.1 プロジェクト計画の変更又は 3.1 モニタリング結果の概要」に対応）</b>	
ベースライン、プロジェクト実施後の主要吸収活動及び付随的な吸収活動が、プロジェクト計画書に記載されたモニタリング項目、方法、頻度に準拠して計画通りにモニタリングされているか	<input checked="" type="checkbox"/> モニタリングされている <input type="checkbox"/> モニタリングされていない
判断の根拠	プロジェクト計画書に記載されたモニタリング体制が維持され、モデリングデータの収集・記録・保管がなされていることを書類審査及び現地審査で確認した。
算定対象とする面積が方法論に規定する要件を満たしているか	<input checked="" type="checkbox"/> 満たしている <input type="checkbox"/> 満たしていない
判断の根拠	G-クレジット制度箇所位置図およびプロジェクト実施担当者への聞き取りにより確認した。
面積の実測は、適切な実測者・測定機器・モニタリング精度によって実測されているか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切ではない
判断の根拠	プロジェクト登録年度の前年度末までの実施地の面積は、2012 年度以降に環境保全林整備事業を活用して施業した森

	林の面積であることを補助事業関係書類により確認した。 現地審査では同事業において林業分野の専門家が実測した 測量成果が活用されており補助金受給の基準に基づき実施 されていることを書類および事業者への聞き取りにより確 認した。
幹材積成長量・幹材積量は、適切な収 穫予想表・文献・資料に基づき適切に モニタリングされているか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切ではない
判断の根拠	岐阜県林政部人工林分収穫表を使用していることをプロ ジェクト実施担当者への聞き取りで確認した。
容積密度・拡大係数・炭素比率（炭素 含有率）・地下部率は適切な報告書・文 献・資料によってモニタリングされて いるか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切ではない
判断の根拠	G-クレジット制度モニタリング・算定規定に基づいているこ とを確認した。
モニタリングプロットが適切に設定さ れており、地位特定のためのモニタリ ング項目、方法と一致しているか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切ではない
判断の根拠	G-クレジット制度モニタリングエリア位置図および現地審 査調書により確認した。
地位は指定のステップをふまえ適切に 実測されているか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切ではない
判断の根拠	岐阜県が実施した航空レーザ測量データの立木データを活 用し、岐阜県林政部人工林分収穫表で地位級判定してい ることを確認した。
モニタリング・報告の実施体制は適切 か	<input checked="" type="checkbox"/> 下記全てについて適切である ・モニタリング体制 ・データの収集・記録・保管のプロセス ・データの収集・記録・保管の時期及び期間 ・QA/QC の体制、仕組み、手順 ・モニタリング担当者の教育・訓練 <input type="checkbox"/> 適切ではない
判断の根拠	森林組合職員およびプロジェクト実施担当者への聞き取り で確認した。
<b>4.7 環境価値の二重主張禁止の理解</b>	
環境価値の二重主張の禁止について理 解しているか ※実施規程（プロジェクト実施者向け）2.5 の 規程について理解していること	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切ではない
<b>4.8 その他特記事項</b>	
登録審査を通じて、プロジェクト実施 者、プロジェクトの内容及びプロジェ クト計画書について特記すべき事項が ある場合には記載すること	特になし

## 5 プロジェクト計画書の添付

プロジェクト計画書が添付されているか	<input checked="" type="checkbox"/> 添付されている <input type="checkbox"/> 添付されていない
--------------------	---

## 6 品質管理レビュー

計画された手順が全て実施されているか	<input checked="" type="checkbox"/> 実施されている <input type="checkbox"/> 実施されていない
所見	実施要項・実施規定・モニタリング・算定規定に基づき審査が行われ、必要な全ての手続きが完了したことを確認した。 プロセスレビュー実施日：2024年2月8日
検証結果は適切か	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切ではない
所見	プロジェクト計画書、登録審査報告書、モニタリング報告書等の記録の確認により、検証が適切に実施されたことを確認した。 テクニカルレビュー実施日：2024年2月13日 その結果、検証結果が適切であると評価した。

## 7 検証後に重大な事実が発見された場合の対応方針

検証結果に重大な影響を与える可能性のある事実が発見された場合における対応方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・プロジェクト登録審査の検証結果に対し、重大な影響を与える可能性のある事実を精査する。</li><li>・プロジェクト登録審査に対する検証の意見変更の要否を検討する。</li><li>・プロジェクト実施者や制度管理者（発注者）との協議と対応の要否を検討する。</li><li>・プロジェクト登録審査・検証の意見を変更することが必要になった場合、審査機関は理由及び修正箇所を明確に示した上で、プロジェクト登録審査報告書及び検証報告書を修正し、プロジェクト実施者に対して提出するとともに運営事務局と制度管理者（発注者）へ報告する。</li></ul>
--	---

## 8 審査機関における記録・保存

意見表明の根拠となる証拠等を全て記録・保存しているか ※機密性の高い文書等で入手ができない証拠等がある場合など、全ての証拠等を記録・保存していない場合にはその理由を記載すること。	<p><input type="checkbox"/> 全て記録・保存している</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 記録・保存していない</p> <p>（理由 機密情報や個人情報が含まれる書類は全て、原本を確認のうえ事業者へ返却したので写しを保管していない。その他の証拠書類は、事業者の同意を得てコピーを、量が多くなるものについてはサンプリングしたコピーを入手・保管している。）</p>
--	--